

事務事業名	保育所広域利用実施事業				担当	健康福祉部 児童家庭課 保育係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8035		
施策名	2	子育て支援の充実				■ 実施計画上の主要事業			
基本事業名						事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	児童福祉法・真岡市保育所広域利用に関する実施要綱				☒ 単年度繰返（開始年度 平成10 年度～）				
予算科目	1.一般会計	3.民生費	2.児童福祉費	4.保育所費	☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
事業概要	保育の実施を希望する保護者から、勤務状況等により市内の保育所への送迎が困難であるとの理由等で他の市町に所在する保育所に入所申込があった場合、当該市町と協議をし、保育を実施する。 保育料については、保護者又は扶養義務者は、住所地の市町に納付する。委託料（給付費）については、公立保育所の場合は委託を受けた市町からの請求に基づいて、また、私立保育所の場合は当該保育所からの請求に基づき支払う。 なお、本市が他の市町から協議を受け、市内の保育所で保育を実施した場合の委託料については、その逆の取り扱いとなる。 平成27年度より子ども子育て支援新制度となり補助基準額等が変更となった。								

①手段、(主な活動)				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
27年度実績				名称		単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
・他市町へ委託する場合 入所申込の受付、他市町との協議、他市町からの回答 【入所が承諾された場合】 保護者への入所承諾通知、請求書受領、給付費の支払い				ア	広域利用児童数（委託分：実数）	人	53	72	77	76	76
・他市町から受託する場合 他市町からの協議、面接、他市町への回答（入所承諾の可否） 【入所を承諾する場合】 給付費請求書送付（保育所）				イ	委託先市町	市町	10	13	11	12	12
				ウ	委託先保育所数	ヶ所	26	28	29	25	28
				エ	広域利用児童数（受託分：実数）	人	22	35	33	35	35
28年度計画				オ							
・H 2 7 年度と同じ											
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
・利用者（保護者等） ・保育を必要とする乳幼児				名称		単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
				ア	就学前児童数（4 月 1 日現在）	人	4,553	4,468	4,405	4,396	4,282
				イ	広域利用申込児童数 A	人	65	81	84	80	85
				ウ							
				エ							
				オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
・利用者の利便を図る。 ・保育に欠ける乳幼児に対し、適切な保育を実施する。				名称		単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
				ア	広域利用児童数（委託分：実数） B	人	53	72	77	76	76
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
・利用者の利便を図る。 ・待機児童の解消を図る。				名称		単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
				ア	保育の広域利用ができた割合 B/A	%	81.5	88.9	91.7	95.0	89.4
				イ	待機児童数（4 月 1 日現在）	人	5	5	19	15	9
				ウ							
				エ							
				オ							
(2) 総事業費の推移											
				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	11,988	14,968	17,978	25,812	26,881		
			県支出金	千円	5,999	7,484	8,989	12,906	13,440		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	9,891	11,242	12,675	14,616	14,191		
			一般財源	千円	12,749	15,678	18,793	15,499	15,693		
	事業費計（A）			千円	40,627	49,372	58,435	68,833	70,205		
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
			延べ業務時間	時間	112	140	150	200	200		
人件費計（B）			千円	471	569	633	838	838			
トータルコスト(A)+(B)			千円	41,098	49,941	59,068	69,671	71,043			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。			・開始時期 平成 1 0 年度から（保育所広域利用に関する実施要綱を制定する。） ・きっかけ 児童福祉法の改正により、保育所入所方式が措置制度から利用者による選択利用方式となった。 ※児童福祉法第 5 6 条の 6：地方公共団体は、児童の福祉を増進するため、保育の実施等が適切に行われるよう相互に連絡及び調整を図らなければならない。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？			・広域利用については、保育需要の高まりから委託する児童が増えてきている。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？			・利用者からは、保育サービスの利便が増しているとの声がある。								

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 広域保育は子育て支援策の一つで、児童福祉の増進を図るものである。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 児童福祉法に基づく事業である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 児童福祉法に基づく事業であり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 他市町との受委託協議により実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 適切な保育の機会を失う。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 委託料は、国の保育単価によるものであり、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 保育所の広域利用を希望する全員を対象としており、公平・公正である。 法に基づき、保育料の徴収がある。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	／	低下		／	／
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	／																				
	低下		／	／																				
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	／	低下		／	／
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	／																				
	低下		／	／																				